

若桜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

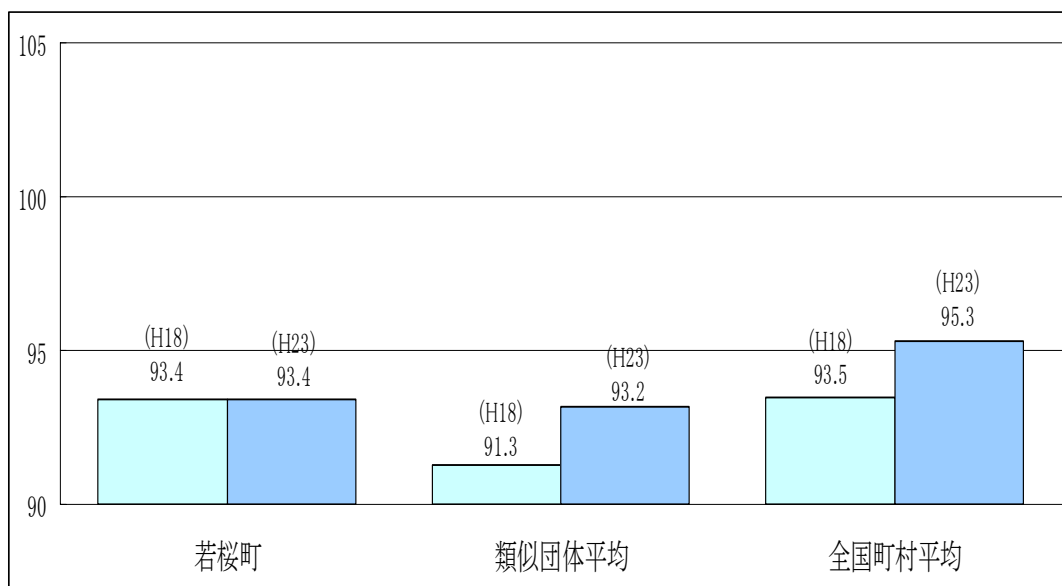
区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	平成21年度の 人件費率
22年度	平成23年3月31日現在 3,958人	4,017,673千円	93,954千円	562,570千円	14.0%	16.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	59	238,171千円	35,447千円	87,112千円	360,730千円	6,114千円	5,510千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
若桜町	42.6 歳	313,330 円	382,900 円	336,734 円
鳥取県	42.2 歳	318,682 円	399,909 円	344,743 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
若桜町	50.8 歳	334,825 円	367,900 円	354,325 円
鳥取県	48.0 歳	300,314 円	371,569 円	315,943 円
国	49.5 歳	283,862 円	- 円	321,662 円
類似団体	51.0 歳	276,680 円	295,627 円	287,925 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分		若桜町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,800 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	138,400 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

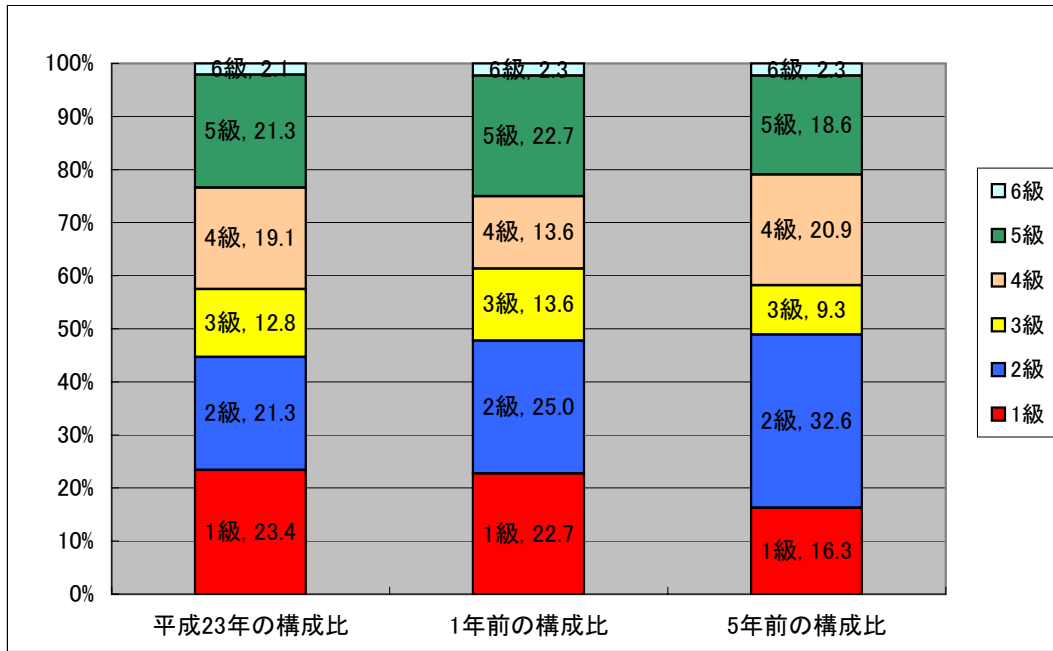
区分		経験年数10~15年	経験年数15~20年	経験年数20~25年
一般行政職	大学卒	249,000 円	294,500 円	359,300 円
	高校卒	- 円	258,200 円	301,300 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	307,500 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	11 人	23.4 %
2 級	主任	10 人	21.3 %
3 級	係長、副主幹	6 人	12.8 %
4 級	課長補佐、室長、副館長	9 人	19.1 %
5 級	会計管理者、課長、次長、参事、所長	10 人	21.3 %
6 級	議会事務局長	1 人	2.1 %

(注) 1 若桜町の給与条件に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績が特に良好であるとき、次に掲げる表のとおり決定する。(昇給日:1月1日)

勤務成績 (昇給区分)	極めて良好 A	特に良好 B	良好 C	やや良好でない D	良好でない E
昇給幅	8号俸以上	6号俸	4号俸	2号俸	昇給なし
初任層 (~新2級)	20% (「極良は5%以内」)			絶対基準	絶対基準
中間層 (新3~4級)	5%	20%		絶対基準	絶対基準
昇給幅	8号俸以上	6号俸	3号俸	2号俸	昇給なし
管理職層 (新5級~)	10%	30%		絶対基準	絶対基準

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

若 桜 町	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,342千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,406千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.45月分 (1.32)月分 (0.75)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・勤務実績を反映させて勤勉手当の支給割合を決定しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

若 桜 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他加算措置 2 ~ 20 % (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 勤奨・定年 17,231 千円 自己都合 112 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20 %

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

平成22年度決算	支 給 実 績	9,991	千円
	職員1人当たり平均支給年額	175	千円
平成21年度決算	支 給 実 績	9,366	千円
	職員1人当たり平均支給年額	140	千円

(4)その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 ③満16～22歳までの子 5,000円加算	同	-	12,062 千円	22 千円
住居手当	①月額12,000円をこえる家賃 を支払っている場合に支給 最高27,000円	同	-	684 千円	19 千円
通勤手当	①交通機関等の利用者 最高55,000円 ②自家用車等の使用者 (片道2km以上) 2,000円～6,500円	異	② 国:限度額 24,500円	3,338 千円	9 千円
管理職手当	統括監 40,000円 課長等 35,000円 参事・所長 30,000円	異		5,220 千円	33 千円

6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	673,900 (732,600)	(参考)類似団体における最高/最低額 750,000 円 / 365,000 円
	副 町 長	562,200 (579,600)	635,000 円 / 435,600 円
	教 育 長	526,400 (542,700)	- 円 / - 円
報酬	議 長	286,000	310,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	213,000	250,000 円 / 115,000 円
	議 員	198,000	233,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)	
	副 町 長 教 育 長	支給加算	2.95 月分 20 %
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)	
	副 議 長	支給加算	2.95 月分 20 %
	議 員		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料額×在職年数×500/100	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料額×在職年数×280/100	任期毎
	教 育 長	給料額×在職年数×220/100	任期毎

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

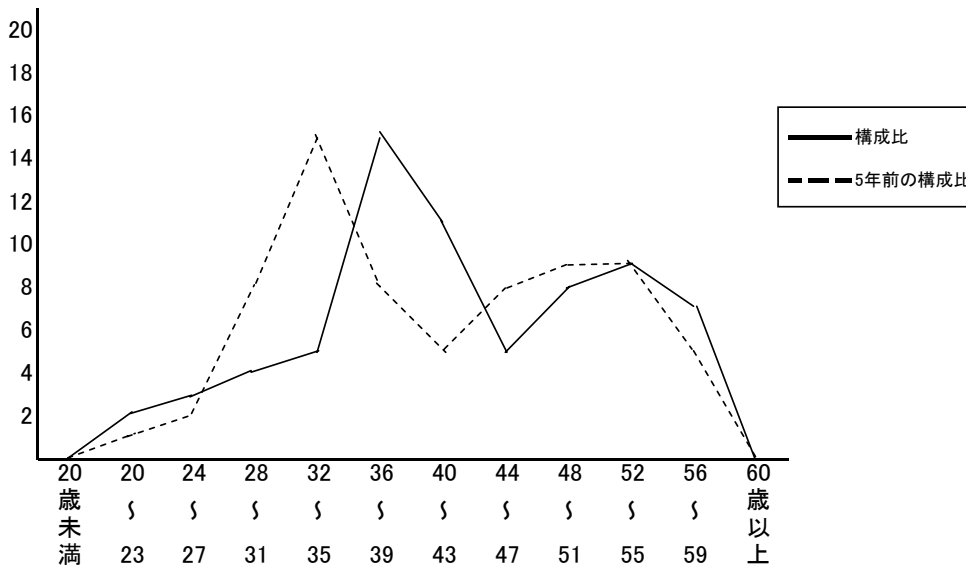
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	職員の欠員不補充 業務見直しによる減 業務見直しによる減 業務体制の充実
		総務	17	17	0	
		税務	5	5	0	
		民生	17	17	0	
		衛生	6	5	△1	
		農林水産	6	5	△1	
		商工	2	1	△1	
		土木	1	4	3	
	計	55	55	0		
		教育部門	8	10	2	業務体制の充実
	小計	63	65	2		
等会計部門	公営企業	簡水	2	2	0	業務見直しによる減
		下水	1	1	0	
		農排	1	0	△1	
		道索	1	1	0	
		小計	5	4	△1	
合計			68 [80]	69 [80]	1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)

%



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	4人	5人	15人	11人	5人	8人	9人	7人	0人	69人
		1	2	8	15	8	5	8	9	9	5		70

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	52	50	49	51	51	52	0(△0.0%)
教育	11	11	9	10	9	11	0(△0.0%)
普通会計計	63	61	58	61	60	63	0(△0.0%)
公営企業会計計	8	7	8	9	9	7	△1(△12.5%)
総合計	71	68	66	70	69	70	△1(△1.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- (1)分限処分者（平成23年度）
 該当なし
 (2)懲戒処分者（平成23年度）
 該当なし

9. 職員の服務に関する事項

(1)職員の営利企業等従事許可の状況（平成23年度）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	—

10. 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1)職員の研修の状況（平成23年度）

研修区分		研修回数	受講人数	
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	18	33	
	人権問題研修	6	15	
	定住自立圏合同職員研修	4	14	
	新規採用職員研修	1	4	
	海外研修派遣	1	1	
	その他専門的研修	2	4	
庁内研修	人権問題研修	課内研修 保育所職員研修	1 5	67 50
	その他専門的研修	3	89	
	メンタルヘルス研修	2	55	

(2)職員の勤務評定の状況（平成23年度）

評定の回数	1
評定の時期	2月
評定の対象人数	65人

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の状況（平成23年度）

健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断	37人
人間ドック	42人

(2)福利厚生事業の状況（平成23年度）

(財)鳥取県市町村職員互助会

(ア)負担金の率等

	負担率		負担割合
	給与に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	0.625/1000	0.5/1000	職員：町＝1：1
町負担金	0.625/1000	0.5/1000	

(イ)平成23年度若桜町負担金決算額 223千円 (職員一人当たり 3,097円)

(ウ)事業内容

給付事業	入院見舞金・出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就学)祝金・災害見舞金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・リフレッシュ施設利用助成
貸付事業	生活及び修学資金の貸付け

(3)公務災害補償認定状況（平成23年度）

該当なし

(4)勤務条件に関する措置の要求状況（平成23年度）

該当なし

(5)不利益処分に関する不服申立の状況（平成23年度）

該当なし